

第5次地域管理経営計画書（案）

第1次変更計画

（変更部分のみ）

（八溝多賀森林計画区）

計画期間 自 平成31年4月1日
至 令和6年3月31日

関東森林管理局

八溝多賀森林計画区の第5次地域管理経営計画の変更について

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第6条第9項の規定に基づき変更するものである。

- 1 地域の木材の安定供給や林業事業者の育成に向けて、搬出系統が確保できる経済性の高い林分で主伐箇所を追加するため、伐採総量及び更新総量を変更する。
- 2 既に拡張を計画している路線以外で拡張の必要が生じたため林道計画量を変更する。

なお、本変更計画は、令和3年4月1日から適用する。

【変更項目】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

(本文省略)

① 伐採総量

(単位：m³)

区 分	主 伐	間 伐	臨時伐採量	計
計	862,195	991,451 (5,603)	87,254	1,940,900

(注) 間伐欄の()は、間伐面積 (ha)。

② 更新総量

(単位：ha)

区 分	人工造林	天然更新	計
計	1,326	58	1,384

④ 林道等の開設及び改良の総量

区 分	開 設		改 良	
	路線数	延長量 (m)	路線数	延長量 (m)
林 道	18	30,742	22	7,922
うち林業専用道	18	30,742	1	200